

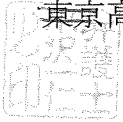
副 本

控訴状

令和3年(2021年)5月28日

知的財産

東京高等裁判所 御中



控訴人訴訟代理人弁護士 小沢一仁



当事者の表示 別紙当事者目録記載のとおり

損害賠償請求控訴事件

訴訟物の価額：3,803,300円

貼用印紙額：37,500円

上記当事者間の東京地方裁判所令和2年(ワ)第19351号損害賠償等請求事件について、令和3年5月26日に言い渡された下記判決は、不服であるから控訴する。

第1 原判決の表示

- 1 原告の請求をいずれも棄却する。
- 2 訴訟費用は原告の負担とする。

第2 控訴の趣旨

- 1 原判決を取り消す。
- 2 被控訴人らは、控訴人に対し、連帯して2,203,300円及びこれに対する令

和元年 11 月 12 日から支払済みまで年 5 パーセントの割合による金員を支払え。

- 3 被控訴人らは、別紙書籍目録記載の書籍を複製し、領布してはならない。
- 4 被控訴人らは、別紙書籍目録記載の書籍を廃棄せよ。
- 5 訴訟費用は、第 1 審、2 審を通じ、被控訴人の負担とする。
- 6 第 2 項につき仮執行宣言
との判決を求める。

第 3 控訴の理由

追って、控訴理由書を提出する。

以上

附属書類

- | | |
|---------|-----|
| 1 控訴状副本 | 1 通 |
| 2 訴訟委任状 | 1 通 |

当事者目録

〒102-0083 東京都千代田区麴町 2-12-1 VORT 半蔵門 2 階

控訴人

(送達場所)

〒102-0083 東京都千代田区麴町 2-12-1 VORT 半蔵門 2 階

インテグラル法律事務所

TEL : 03-3288-5250 / FAX : 03-3288-5210

控訴人訴訟代理人弁護士 小沢一仁

被控訴人 石川優実こと石川由美子

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋三丁目 2 番 5 号

被控訴人 株式会社現代書館

上記代表者代表取締役 菊地泰博

書籍目録

書籍名：#KuToo（クートゥー）靴から考える本気のフェミニズム

発行年月日：2019年11月20日

著者：石川優実

発行者：菊地泰博

発行所：株式会社現代書館